

『働き方改革』のその前に！ 基本的なルールを確認しよう

初級編

人を雇う時のルールと心得

事業が軌道に乗ってくると、正社員やアルバイトなどの雇用を検討する時期がやってきますが、従業員を雇う時には、労働基準法など守るべきルールが色々あります。

また、2019年4月1日からは働き方関連法が順次施行され、今後は働き方も大きく変わっていきます。

そこで、人を雇う時の基本的なルールについて学び、求職者に選ばれる職場づくりに向けてその心得を押さえておきましょう。

日時：平成31年2月6日(水) 14時～16時

講師 神蔵絵利子 氏

宮川・神蔵社会保険労務士法人 社会保険労務士

**会場：小田原箱根商工会議所
第1会議室(地下)**
小田原市城内1-21

参加費：無料

定員：25名

(定員になり次第締め切ります)

内容

1. 入社～ 労働契約に関する知識
(労働時間、休日、休憩、時間外、賃金等)
2. 採用～ 会社が準備すること
(36協定、就業規則、社会保険、労働保険等)
3. 退職～ 解雇・雇止めに関するルール
4. 人を雇うときに活用できる助成金のご紹介

主催：小田原箱根商工会議所 中小企業相談部／雇用開発特別委員会

お申込み・お問合せ：小田原箱根商工会議所 (担当：松下・内田・露木)

TEL:0465-23-1811 FAX:0465-22-0877

下記申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。

----- 切り取らずにFAXしてください -----

FAX 0465-22-0877

人を雇う時のルールと心得 参加申込書

事業所名	TEL	
	FAX	
住所		
参加者名	参加者名	

お申しいただいた皆様の情報は、当所の事業の詳細案内や事業の遂行など、当会活動のためにのみ利用させていただきます。